



令和5年度個別健康診断のお知らせ

下記の要領で実施しますので、あなたと大切な家族のために、ぜひ健診を受けましょう。

健診実施期間 令和5年6月1日（木）～10月31日（火）

健診実施機関 ①伊左治医院

⇒ 下記、健(検)診の種類A～Fのすべてが受けられます。

②木津川市・相楽圏域の協力医療機関（医療機関名簿は裏面に掲載）

⇒ 下記、健(検)診の種類A・Bが受けられます。

申込方法

①伊左治医院で受診される場合…6月1日(木)～10月31日(火)までに、直接、伊左治医院（TEL95-2031）にお申し込みください。

②木津川市・相楽圏域の協力医療機関で受診される場合…受診予定日の1週間前までに、保健福祉課（TEL95-2303）にご連絡ください。

健(検)診の種類		検査内容、検査方法	対象者	費用
A	特定健診		40～74歳の 笠置町国民健康保険の被保険者	無料
B	後期高齢者健診	①身長 ②体重 ③腹囲 (75歳以下) ④血圧測定 ⑤血液検査 ⑥尿検査 ⑦心電図 ⑧内科診察	75歳以上の 京都府後期高齢者医療保険の被保険者	無料
C	健康診査		30歳以上の生活保護受給者	無料
			30～39歳の会社等で健診を受ける機会がない方	1,000円
D	肝炎ウイルス検査	血液検査(B・C型肝炎) ※今までに受診したことが ない方が対象です。	40歳以上	500円
			①40歳以上の生活保護受給者②75歳以上	無料
E	大腸がん検診	便潜血検査 (2日分の便を検査)	40歳以上	500円
			①40歳以上の生活保護受給者②75歳以上	無料
F	前立腺がん検診	血液検査(PSA)	55歳以上の男性	500円
			①55歳以上男性の生活保護受給者 ②75歳以上の男性	無料

※ A特定健診の対象の方には、5月下旬に受診券を送付しています。笠置町国民健康保険以外の医療保険に加入されている方は、町で実施する特定健診を受診できません。また、受診券が送付された場合でも、受診時に満75歳になられる方はB後期高齢者健診の受診となります。笠置町国民健康保険加入者の方で、特定健診の受診券がお手元に届いていない方は、保健福祉課までご連絡ください。

※ D～Fの検診のみでも、伊左治医院での受診が可能です。

※ C～Fの検診は、伊左治医院以外では受診できません。

笠置町役場保健福祉課 (TEL95-2303)



★特定健康診査、後期高齢者健康診査の協力医療機関

地域	医療機関名
木津川市	あさの内科クリニック
	医療法人社団 飯田医院
	医療法人社団 いさじ医院
	医療法人晃和会 いたうクリニック
	医療法人 小堤医院
	河村医院
	くろだクリニック
	小出医院
	たけもとクリニック
	つじのうえクリニック
	つなもと医院
	とうじ診療所
	中島整形外科
	錦見医院
	橋本医院
	華クリニック
	藤川医院
	医療法人 ふるかわ医院
	松尾クリニック
	医療法人 松森内科医院
もろいクリニック	
医療法人広和会 山下医院	

地域	医療機関名
木津川市	小川医院
	医療法人白鷺会 松井整形外科
	山口医院
	山本医院
	医療法人 吉村医院
	医療法人社団 岡田医院
	小沢医院
	医療法人社団 柳沢診療所
	医療法人 若菜医院
	特別養護老人ホーム 山城ぬくもりの里 らくじ診療所
精華町	おく内科医院
	岸田内科医院
	コマダ診療所
	島谷クリニック
	下里医院
	平田内科医院
	藤木医院
	古田診療所
	山田内科クリニック
	芳川医院

地域	医療機関名
笠置町	伊左治医院
和東町	柳澤活道ヶ丘診療所
	南医院
	和東町国民健康保険診療所
南山城村	竹澤内科小児科医院

伊左治医院以外の医療機関では、「肝炎ウイルス検査」「大腸がん検診」「前立腺がん検診」は受診いただけません。

注目!

伊左治医院以外で「特定健診」「後期高齢者健診」を受診される場合は、必ず保健福祉課にご連絡ください。

特定健診は心疾患や脳血管障害の要因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見・予防のための健診内容になっています。

後期高齢者健診は、血液検査等では把握できない、身体的機能や認知機能の衰えなど、いわゆる「フレイル」になっているかを発見できる健診となっています。フレイルの状態を早期に発見し、対処することで、介護が必要な状態になることを予防したり、遅らせたりすることにつながります。

がん検診は、早期に発見・治療することで、がんによる死亡を減少させることに役立ちます。

★令和5年度の集団健診は、以下の日程で予定しています。

12月7日（木） [午前] つむぎてらす（男性） [午後] 笠置会館（男女）

8日（金） [午前] つむぎてらす（女性）

※表面の健(検)診は、集団健診でも実施します。また、結核検診、肺がん検診、胃がん検診は集団健診のみの実施となります。

※集団健診の詳細については、広報10月号お知らせ版でご案内します。

表面もご覧ください

笠置町役場保健福祉課 (Tel.95-2303)